

<保護者用>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、当園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登 園 届 (保護者記入)	
馬屋下まんまるこども園 園長 岸 智明 様	
組名	園児名
病名〔 〕と診断され、	
年 月 日	医療機関名〔 〕において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
年 月 日	保護者名

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、こども園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届の提出が望ましい感染症

病名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
伝染性膿痂疹（とびひ）	医師の判断による
インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過すること
新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状軽快後 1 日を経過すること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
突発性発しん	解熱し、期限が良く全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
帯状疱疹しん	すべての発しんがかさぶた化してから

